令和３年度第４回住吉区区政会議

令和４年３月１日（火）

18時31分～20時07分

住吉区役所　４階　第４・５会議室

【仲原（司会）】　　お待たせしました。定刻を過ぎましたので、ただいまより会議を開催させていただきたいと思います。

　本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、政策推進課担当係長の仲原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　ここで本日の委員の出席状況となりますが、委員定数24名のところ、現在９名の方の御出席となっております。条例第７条による定足数であります、定数の２分の１以上を満たしていないことから、会議の成立要件を現在満たしていない状況でございます。しかしながら、区政会議の目的が、区民の多様な意見を聴取し、区政に反映することであり、本日も多くの委員の皆様方に集まっていただいておりますので、意見聴取につきましては十分可能であると考えております。そのため、前回と同様の取扱いとなりますが、本日も意見聴取の場として、実施させていただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申しあげます。

　それでは、開催に当たりまして、住吉区長の平澤より御挨拶申しあげます。

【平澤区長】　　皆さんこんばんは。住吉区長の平澤です。平素より住吉区政に御理解、御協力いただき本当にありがとうございます。

　本日は今年度最後の区政会議ということで、皆様方にお集まりいただきました。人数の加減もございまして、今回は意見聴取会ということにはなりましたけれども、頂きました意見を私どもはしっかりと受け止めて、区政に生かしてまいりたいと考えております。忌憚のない意見を頂ければと思っております。

　また、本日御欠席の委員の皆様には、本日の会議の状況などもお伝えいたしまして、また書面等で意見を聞く場も設けるというふうな形にはして、進めてまいりたいと考えております。どうぞ本日、活発な議論をよろしくお願いいたします。

【仲原（司会）】　　続きまして、会議を始めるに当たりまして、皆様方にお願いがございます。後日、会議録等を公開いたします関係上、録音並びに写真撮影をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

　傍聴の皆様方には、受付でお渡ししました遵守事項をお守りいただきますよう、併せてお願いいたします。

　なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、会議開催中は、マスクを常時着用していただくとともに、会議中、マスクを通して御発言いただく際は、できるだけマイクを口元から離して発言していただきますよう御協力をお願いいたします。

　本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、議事を速やかに進行し、開催時間を極力短くさせていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

　ここで区政会議の運営に関しまして、皆様へ御説明させていただきたい内容がございます。

　委員の皆様へ事前に御案内をさせていただきまして、本日も一番最初の資料でおつけさせていただいております、「住吉区区政会議のオンライン参加について（「Microsoft Teams」を活用したＷｅｂ会議）」に関しまして、御説明をさせていただきたいと存じます。

　大阪市では、条例において区政会議の運営形態としては、委員が出席して議論することを規定しておりますが、このたび、この「出席」については、オンラインでの参加を含むものとして解釈を変更することとなりました。

　そのため、住吉区区政会議につきましても、Microsoft Teamsを活用したＷｅｂ会議を併用することとし、希望される委員はオンラインでの参加を可能とさせていただきました。

　しかしながら、オンライン参加を希望される場合は、通信機器等を御自身で御用意いただく必要があることや、委員側の通信機器代、通信費等の費用を御負担いただくこと、接続や本人確認に関することなど、オンライン参加に関して一定のルールが必要であることから、お手元の資料を作成させていただいたところでございます。

　この内容につきましては、委員の皆様の御意見や時勢や環境等の変化により、必要に応じて加筆、修正を行っていきたいと考えておりますが、当面はこの内容で運用していきたいと存じております。

　委員の皆様方におかれましては、御異議のほうはございませんでしょうか。

　御異議ないですね。ありがとうございます。

　オンライン参加の意向確認につきましては、区政会議の都度、事前に行ってまいりますので、御希望される場合は、担当へ御一報いただきますようお願い申しあげます。

　それでは、本日の会議の進め方を御説明いたします。

　まず報告事項から、１点目は前回の第３回住吉区政会議に関しまして、当日の出席人数が定足数を満たさず、区政会議としては不成立となり、意見聴取会として開催いたしました。その意見聴取会で委員の皆様から頂いた御意見と、その御対応について御報告をさせていただきます。

　２点目の令和３年度第２回住吉区総合教育会議、３点目の令和３年度第３回住吉区地域福祉専門会議は、会議の概要を御報告させていただきます。

　次に協議事項では、１点目の「令和４年度住吉区予算（案）について」は、資料に沿って御説明させていただき、事前に委員から頂いた御意見が１件ございますので、その対応方針を御説明させていただきます。

　２点目の「令和４年度住吉区運営方針（案）について」は、委員の皆様から事前の御意見はございませんでした。そのため、こちらと３点目の「令和４年度住吉区区政会議について」は、資料に沿って御説明させていただきます。

　続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。資料右上に番号をつけております。配付資料といたしまして、①から⑧までとなりますが、配付資料⑥のみ⑥－１、⑥－２の２種類ございます。

　また、配付資料③と⑤、⑥－２は事前に資料のお送りができず、この場で初めて御提示させていただく資料となっております。

　お配りしている資料は以上となりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

　それでは、ここで市会議員の井上議員が来られておりますので、御紹介させていただきます。

　それでは、以降の会議の議事進行につきまして、辻野議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【辻野議長】　　議長の辻野です。お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

　本日の会議は20時までを予定しています。感染症対策ということもあり、なるべく円滑に進行をしたいと思っているんですけれども、毎回と同じように、活発な御意見をお願いできればと考えています。どうかよろしくお願いいたします。

　先ほど司会のほうから御説明があったとおり、本日、これまでの議論を踏まえた区役所の方々の報告、詳しい御説明をいただいて、その後、予算案など重要事項が協議になりますので、人数が少ないということもありますので、できるだけ一人一言ずつでも、御意見いただけたらありがたいなというふうに思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

　それでは、議事に入ります。

　まずは報告事項となります。

　区役所より説明をお願いいたします。

【長船政策推進課長】　　政策推進課長の長船でございます。私のほうから報告事項について御説明いたします。

　まず報告事項１点目、「令和３年度第３回住吉区区政会議（不成立のため意見聴取会として開催）での意見への対応について」、配付資料③を御覧ください。

　前回は運営方針の素案に対して、事前に委員の皆様から頂いた御意見への対応について、区役所から御説明させていただきました。

　その説明に対して、前回御参加いただいた委員の皆様から御意見を頂きましたので、その御意見に対する区役所の対応を記載しております。

　それぞれの内容につきましては、関係課の課長から御説明いたします。よろしくお願いします。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。地域課のほうから１番から３番まで御説明させていただきます。全て災害時要援護者支援についてでございます。

　１つ目、和田委員から、見守り活動をしていて、認知症の方や独居で支援が必要な方がたくさんいらっしゃいます。災害が起きる前に情報が分かるのであれば、もう少しきめ細かく伝達できるような方法はないのかという意見でございます。

　対応方針といたしまして、風水害については事前に情報が分かりますので、台風であれば暴風警報が発表される見込み時刻の２～３時間前、水害であれば、警戒レベル３が発令される２時間前に、区役所から必要な情報を地域活動協議会会長のほうへお伝えさせていただきます。その情報を避難が必要な方に伝達するため、伝達訓練や浸水想定や建物の状況によって、避難が必要であるかどうかの事前確認などを行いたいと考えておりまして、今後、情報伝達の手法について、御相談させていただきたいと考えております。

　２つ目、繁田委員からでございます。

　町会長がいない場合、役員がどうするのか、何かいい工夫がないであろうかという御意見でございます。

　対応方針といたしまして、要援護者支援台帳は、町会エリア分を町会長、地域全体分を地域活動協議会で保管いただいております。

　町会長だけではなく、地域支援相談員、支援員の皆様にも日頃から声かけ見守り活動を実施していただき、顔の見える関係をつくっていただいているところでございます。区役所といたしましても、体制の構築に向けて支援してまいります。

　今年度、一時避難場所での町会災害対策本部開設ＤＶＤを作成し、11月に実施しました総合防災訓練においても、多くの町会で安否確認訓練などを実施していただきました。その好事例を共有すること、また今後、個別支援プランの作成を推進してまいります。

　３つ目、福留委員からの御意見でございます。

　高齢者施設等に要援護者の情報がないため、日頃から地域と施設のコミュニケーションが大事だと思うという意見に対しまして、地域の見守り報告会に施設の方が参加いただいている地域や、地域支援員とケアマネージャーが集い、支援について話し合っている地域もございます。

　各地域の好事例などを共有し、連携が深まるように推進、取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

【小西保健子育て担当課長】　　続いて、私のほうから回答させていただきます。

　まず４番、辻野委員からの御意見ということで、子ども食堂との連携を公にうたうことによって、行政サービスが届かないことを前提に行政を進めるということになってもよいかどうか、ボランタリーな気持ちで尽くしておられる方々をどのように支援していくのか、あるいは支援が可能なのかという御意見です。

　対応方針としまして、子ども食堂は地域でのこどもの居場所として非常に重要な役割を担っていただいており、自主的自律的な組織として特色ある活動をされていると考えております。大阪市としても、社会福祉協議会と連携し、地域でこどもを育む機運の醸成を図ることを目的として、こども支援ネットワーク事業の取組を進めております。また、区役所では、地域・子ども食堂連絡会への参加、要保護児童対策地域協議会やこどもサポートネットの取組などを通じて連携を強めています。

　今後ともこうした連携を継続し、子ども食堂に関わる皆様と協働し、こどもたちが主役となる地域福祉の発展に向け取り組んでまいります。

　次に和田委員からの御意見です。こどもたちのため、映画会を開催する予定で、持続性のある映画会にするため、住吉区の子ども食堂のみんなの意見で取り組んでいる状態なので、行政からも助けていただきたいという御意見です。

　これに対しまして、住吉区はこどもたちのために、コロナ禍という困難な状況の下で、すみよしこども映画会の企画実現に御尽力いただき深く感謝申しあげます。

　こうした取組を継続していただくことは、住吉区のこどもたちにとって、豊かな情操を養う機会として大切であると思います。

　大阪市としても社会福祉協議会と連携し、こども支援ネットワークの取組を進め、また令和４年度からはこどもの居場所の開設にかかる経費を補助する制度の新設を検討しております。これが今後、市会で審議を経て可決されれば実施をする予定となっております。

　また、区役所では、地域・子ども食堂連絡会への参加等を通じて連携を強めており、今後ともこうした連携を継続しながら、子ども食堂の活動に対する一層の支援について検討してまいります。

【長船政策推進課長】　　続きまして６番、政策推進課の長船でございます。

　辻野委員からの御意見です。子ども食堂以外でも行政サービスが行き届かないところを担っておられる方々がいると思うので、そうした方々に対して何らかの支援をしないと、持続性というのは非常に難しいと思うので、今後、検討していただきたい。

　対応といたしまして、区役所では、地域の実情に応じた形で多様な団体が話し合い、自らの地域のことは自らの地域で決める自律的な地域運営をめざし活動している地域活動協議会に対して、補助金の交付や中間支援組織を通じた支援を行っていますが、今後もそのような活動が持続できるよう支援の在り方を検討しつつ、連携、協働して、市民サービスの向上や地域の活性化を進めていきます。

【田中保健福祉課長】　　保健福祉課長の田中です。私のほうからは７番目、東委員からのヤングケアラーについての御意見について回答させていただきます。

　意見の内容としまして、横断してケアラーを支えるために必要な方の連携をうまく調整できるような体制をつくっていただきたいということで、対応といたしまして、委員御指摘のとおり、家庭全体の支援が重要ということで考えておりまして、こちらにつきましては、保健福祉課全体として、対象家庭の支援を行ってまいりたいと考えております。また、学校との連携というものも一層の連携を図っていくということと、さらに必要に応じて「つながる場」を開催し、分野を横断した支援を検討していきたいと考えております。

【小西保健子育て担当課長】　　続きまして、東委員からの御意見に対して回答させていただきます。

　まず、御意見内容としては、子ども食堂やヤングケアラーの問題、こどもサポートネットについても、縦割りではなくて、何か横串を刺せるような体制が必要と感じるということで、横串で何か話し合える機会を持てたらいいと思うという御意見です。

　これに対して、複合的課題を抱えたこどもや家庭へ支援するためには、支援者同士の横断的取組が重要であり、具体の事案への支援において、学校、地域、保健福祉課、生活支援課と連携を密にするとともに、「つながる場」の開催を要請してまいります。

　続いて、島谷委員からの御意見です。

　学校の先生方との中で、区役所と情報共有するまではいいが、共有するところで終わってしまうということが多い。学校は常にこどもたちと直面し、日々対応しているが、区役所と一緒にアプローチしてほしいときに一緒に動いてもらえるチャンスがない。いざというときに、行動も共にしてもらえる仕組みができればという御意見です。

　これに対しまして、こどもサポートネットは、福祉的な支援の必要なこども、家庭について、学校、区役所、地域が連携してサポートする仕組みであり、区役所の主な役割は福祉的支援が必要な家庭に、福祉サービスや子ども食堂等の社会資源をつなぐことであります。そのために、学校と区役所が具体的支援の方向性などについて、共通認識を持ちながら連携してアプローチすることが、こどもや家庭との信頼関係を構築する上で重要であり、今後とも学校と十分意思疎通を図りながら、共通の理解の下でよりよい支援を行うよう取り組んでまいります。

　続いて和田委員からの御意見です。地域へは、区役所から週１回、こども何でも相談ということで来てもらっている。実施場所も変わるために小さいこどもを抱えているお母さんは、本当に大変だと思うので、どこかで居場所を見つけて相談に行けるように常に実施してほしいという御意見です。

　これに対しまして、地域でこどもや子育て家庭に関わっておられる皆様と連携を強め、支援の必要なこどもや子育て家庭の情報をいち早くキャッチし、アプローチできるように取り組んでまいります。また、「なんでも相談会」等についても班回覧等御協力いただいておりますが、区からの情報発信についても、すみちゃん子育てネットへの掲載など、引き続き積極的、継続的に取り組んでまいります。

【田中保健福祉課長】　　続きまして、11番目、東委員から窓口等におけるサービスの向上についてということで、相談を受ける窓口と、単に事務処理を進めたらいいという窓口とは、今後差別化を図るほうがより丁寧な対応ができると思うという御意見を頂きました。

　対応といたしまして、保健福祉課のほうには、様々な区民の方が来庁されるということで、特定の相談受付が増える時期につきましては、別に特設会場を設け、窓口の混雑緩和を図っているところです。また、書類の提出のみで済む手続については、専用のボックスを設置し、お待ちいただかなくて済むような対応というのも行っているところでございます。

しかしながら、相談窓口と事務処理を伴う窓口を分けるには、現時点では難しいと考えており、前述のような取組により、引き続き窓口サービスの向上を図っていきたいと考えております。

【長船政策推進課長】　　続きまして辻野委員からの御意見です。全般を通してということで、意見内容でございますが、なかなか社会に声を出さない方々の問題というのが悩ましいところであるかと思うが、区の職員の皆さんも持続可能でないといけないと思う。官民の連携、公私の連携を適切に進めるためには、お互いが持続可能でないといけないと思う。子ども食堂に関わる方をはじめ、公共サービスが届かない方々を支えている方々が、持続可能であるための支援と連携の在り方を模索できればと思う。

　ということで対応でございますが、市民ニーズが多様化し、課題が複雑化している現在、対処すべき公共の分野は大きく広がっており、行政だけで対応できる時代ではなく、地域の団体など様々な主体が、それぞれが持つ強みやノウハウを生かして連携し、みんなで公共を支えることで、持続可能なものとなっていくと考えています。

　公共を支える活動主体の連携を広げていくことが必要であり、情報収集や交流、コーディネートの場づくりなどを引き続き推進していくとともに、支援と連携の在り方についても検討していきます。

　こういった取組によりまして、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を越えてつながり地域を共につくっていく、地域共生社会の実現につなげていきたいと考えております。

　以上、皆様方から貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。

　続きまして、報告事項２点目、「令和３年度第２回住吉区総合教育会議について」、配付資料④を御覧ください。教育文化課長の山田から御報告いたします。

【山田教育文化課長】　　教育文化課、山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　昨年12月23日に行われました、令和３年度第２回住吉区総合教育会議の概要の説明をさせていただきます。

　議題につきましては、４番に掲げております（１）、（２）、（３）を取り上げてまいりました。ここは非常に活発な議論が行われましたことを御報告させていただきます。

　５番に議論のポイントとして、大変短いですが、取りまとめをさせていただいておりますので、順に御説明をさせていただきます。

　「（１）住吉区内小中学校におけるＳＳＷの活動事例について」、住吉区内の小中学校におけるスクールソーシャルワーカーの活動事例の御紹介をさせていただきました。

　スクールソーシャルワーカーの活動を発展させていくためには、それぞれの学校やこどもさん、御家庭のニーズに応じて、医療、福祉、行政等につなぐという役割をきちんと果たすということが重要であるという御意見を、委員様より頂いております。

　「（２）LINE等による相談について」でございますが、大阪府、大阪市、堺市が合同で実施しておりますLINE等による相談、「子どもと親の相談ライン＠おおさか」について御説明をさせていただきました。

　「（３）令和３年度住吉区における主な教育・子育て関連事業について」でございます。これは令和３年度に実施いたしました事業の状況、それから、令和４年度にめざす方向性が取りまとめしておりましたので、それらを説明し、委員から御意見を頂戴しております。

　裏面にまいります。具体的には、《子ども・若者育成支援事業について》、相談事業の枠組みが増える点について、事業充実してほしいという御意見を賜ったところでございます。

　それから、《学校園教育活動支援事業》でございますが、学校園で活動される補助スタッフの支援、それから、漢字検定にチャレンジしていただくという事業を、私ども教育文化課でも行っております。この事業の説明をさせていただきました。

　委員様には学校園補助スタッフ活動支援事業は、学校園生活においてこどもたちをサポートするに当たり、大変有意義であるという御意見を頂戴しております。

　それから、《住吉区版「重大な虐待ゼロ」に向けた地域・医療連携ネットワーク事業》についての御説明もさせていただきました。

　委員様より、早期発見、早期対応の必要性について、御意見を頂戴いたしました。

　それから最後に、《こどもサポートネット事業》についての事業の説明を行いました。

　委員様よりは、地域人材の活用をしながら進めていく方法もあるという貴重な御意見を頂戴したところでございます。報告は以上です。

【長船政策推進課長】　　最後に報告事項の３点目、「令和３年度第３回住吉区地域福祉専門会議について」、配付資料⑤を御覧ください。保健福祉課長の田中から御報告させていただきます。

【田中保健福祉課長】　　第３回住吉区地域福祉専門会議、先月２月24日の木曜日午後６時から開催させていただきました。

　４番目の議題ということで、まず報告事項といたしまして、「住吉区地域見守り支援システム進捗状況について」、また２点目といたしまして、「住吉区地域福祉ビジョン（改訂版）令和３年度事業の進捗状況について」、御報告をさせていただきました。

　続きまして、議事ということで、「住吉区における地域福祉の取組みについて」で、住吉区地域福祉ビジョンの改訂版についての概要説明を行うとともに、本専門会議のアドバイザーということで参画していただいております、桃山学院大学の小野教授より、住吉区の地域福祉の取組の根幹となる、増進型地域福祉の考え方について、お話をいただいたところでございます。

　その後、議事要旨等にありますように、次年度以降、専門会議として取り組んでいただきたいことにつきまして、委員の皆様から御意見を頂いたところでございます。以下、主な意見ということで書かせていただいていますので、また御一読いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【長船政策推進課長】　　報告事項は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【辻野議長】　　今までの報告事項について、何か御意見や御質問等はございますでしょうか。

　前回の質疑のときの内容が詳しく報告されていると思うんですけれども、もし追加等で確認されたいことありましたら、遠慮なく御発言ください。

　一旦、よろしいでしょうか。

　そうしましたら、この後予算案で非常に重要事項がございますので、こちらを踏まえた上で皆さんにまた御発言いただく機会をつくりたいと思います。その際、よろしくお願いいたします。

　それでは、次の協議事項ということで、１点目の「令和４年度住吉区予算（案）について」、御説明をお願いいたします。

【近藤総務課長】　　総務課長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

　それでは、協議事項の１つ目、「令和４年度住吉区予算（案）について」、御説明をさせていただきます。資料は配付資料⑥－１になります。

　まず、住吉区の来年度予算額でございますが、12億2,148万円を計上しております。令和３年度の予算額が12億2,044万円ということでしたので、約100万円の増となっております。

　内訳といたしましては、枠囲いの左側でございますが、区役所が自ら事業を実施するための経費である区長自由経費、こちらが４億1,449万円。右側、局が行う事業のうち区長が区シティー・マネージャーとして決定権を持つ経費である、区ＣＭ自由経費、こちらが８億699万円となっております。

　次に「令和４年度　住吉区予算・事業の概要」を御覧ください。

　令和４年度予算では、新型コロナウイルス感染症との共存を前提に、後ほど担当課長から詳しく御説明させていただきますが、ひきこもりなど課題を抱える若者への支援の拡充や、地域防災力の向上、地域福祉の向上、こどもや子育て世帯への支援を推進してまいります。また、生活の質、ＱＯＬというふうに言っておりますが、それが向上したと実感していただけるよう、ＩＣＴを活用した市民サービスの向上を進めてまいります。

　それでは、重点的に取り組む事業の概要や工夫点につきまして、各担当課長から御説明させていただきます。

【田中保健福祉課長】　　保健福祉課長の田中です。まず、私のほうから子ども・若者育成支援事業、こちら拡充ということでございますけれども、来年度の予算額として579万3,000円を計上いたしております。

　不登校、ひきこもりや就労に自信が持てない若者等が自立した社会生活を営むことができるよう、福祉、教育、就労支援、医療などの関係機関が連携して支援を行うということで、従前から実施しております相談や居場所づくりに加えまして、学校卒業などにより、ほかの機関での支援、例えば、こどもサポートネット、あるいは、子ども自立アシスト等が終了する若者の状況確認を行い、必要に応じて本事業の相談につなげるなど、切れ目のない継続的な支援を行うとともに、比較的緩やかな就労の受入先（社会福祉施設等）の開拓や対象者とのマッチングというものを新たに実施してまいります。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。裏面を御覧ください。

　「災害に備えた自助・共助・公助の対策事業」、継続事業でございます。

　予算案としましては、832万5,000円を計上しております。

　災害に強いまちづくりを進めるために、新たに区災害対策本部及び地域災害対策本部を設置する避難所、12の小学校になるんですけれども、そちらにタブレットを配備させていただきます。当区が導入しております、災害時クラウド型情報システム（iisumi）を活用した災害時の情報集約体制の強化を図ってまいります。

　また、引き続き総合防災訓練の実施や防災学習会の開催、防災に関するリーフレットの全戸配布、災害時避難所への感染防止対策を含めた備蓄物資の配備、地域防災リーダーや防災士の養成などを進めてまいります。

　関連事業といたしまして、日常的な見守り体制と災害時の支援を一体的に行う、地域見守り支援システム体制の構築を進めるため、地域役員の方々や民生委員さんを含めた説明会を開催してまいります。災害時の個別支援計画について、令和３年５月の災害対策基本法改正に伴い、作成が市町村の努力義務化となっておりますので、計画作成を推進するため、活用方法も含め、地域役員の方々と協議・検討を進めてまいります。

【田中保健福祉課長】　　保健福祉課長の田中です。続きまして、「小地域福祉計画策定に向けたアドバイザーの派遣事業」、こちら継続事業ということで36万8,000円を計上いたしております。

　あらゆる世代・立場の住民が地域における「つながり」や「きずな」の大切さを自覚し、地域の中で起こっている問題をみんなで話し合い、共有するため、地域活動協議会を中心に社会福祉施設、事業者、専門職など幅広い住民が参加する、地域座談会の開催を支援してまいります。

　また、地域の課題を地域で解決できるよう、地域座談会での議論を具体化し、各地域の特色を生かした地域課題解決のための小地域福祉計画の作成を支援するため、アドバイザーの派遣を行ってまいります。

【小西保健子育て担当課長】　　保健子育て担当課長の小西です。「はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業（継続）」について御説明させていただきます。

　予算規模は1,102万9,000円となっております。

　「重大な児童虐待ゼロ」に向け、地域の集会所や子育てサロンなどを子育ての専門職が定期的に巡回し、子育てに不安や悩みを抱え、精神的な負担を感じている子育て世代が気軽に相談できる場づくりを進めております。また、孤立しているなどにより、支援に結びつきにくいこどもや家庭について、地域と連携して見守り支援を行っております。

　また、乳幼児健診のはざまであり、第１次反抗期を迎え、保護者の悩みや葛藤が生じやすい時期である、２歳６か月児を持つ保護者を対象に、質問書送付などによるポピュレーションアプローチを行うなど、潜在的リスクの把握を行い、必要な支援につなげてまいります。

【山田教育文化課長】　　学校園教育活動支援事業について御説明をさせていただきます。教育文化課、山田でございます。

　これは、530万7,000円の事業となっており、令和３年度からの継続事業でございます。

　学校において課題がある児童生徒が、習字や工作、家庭科授業などの作業工程が多くある授業をするときに、付き添いサポートや学習の支援、外国籍のこどもへの日本語サポートなど、教育活動の様々な側面からの支援を行うため、市立の小中学校及び幼稚園に教育活動の補助スタッフの配置を支援してまいります。

　また、全国学力・学習状況調査において、大阪市の児童の国語の平均正答率が全国平均を下回っている状況であることから、目標を設定して漢字を学習することで、児童の学習意欲の向上や自主学習習慣の定着を図ることをめざし、区内公立小学校の14校各校が選定した学年の全ての児童が漢検受検を経験することができるように、その検定受検を支援してまいります。

【近藤総務課長】　　総務課長近藤です。最後に、生活の質の向上に向けたＩＣＴを活用した取組について、私のほうから一括して御説明いたします。

　今から申しあげる取組につきましては、令和４年度中に経費をかけずに実施するもの、あるいは令和５年度以降に予算化して実施するものということになりますので、冒頭申しあげました令和４年度予算額に含まれていない取組ということになります。

　では、１つ目ですが、「来庁者予約システムの導入に向けた検討」です。区役所に来庁される前にスマホとかを用いていただいて、窓口での手続や相談の予約などが行えるシステムの導入を予定しています。令和５年度からの運用をめざして、現在どのような手続でこれが活用できるかといったことの検討を進めているところでございます。

　次に「来庁者等対応用チャットボットの開発」でございます。

　この取組につきましては、市のＩＣＴ戦略室という部署が中心になって開発を進めておりまして、具体的には、ホームページ上で調べたい手続等に関するキーワードを入力していただくと、担当窓口の連絡先や関連ホームページを御案内するといったものでございます。令和４年度中の運用をめざして、現在、職員による利用と評価を進めているところでございます。

　続きまして、「子育て手続きの場合分け（デジタル版チラシ）の作成」でございます。

　こどもの健診や予防接種などの手続について、年齢別や項目別から調べることができる、全区共通のホームページ、子育て手続が一覧になったチラシのデジタル版というふうにイメージいただいたらいいかと思います。そちらの作成を進めているところでございます。

　４つ目、「高齢者向けスマホ教室の実施」です。

　こちらにつきましては、既に社会福祉協議会や大阪市立大学の学生さんと連携しながら、２地域で実施していただいています。今後、実施地域を拡充していく予定としております。

　最後に、「「大阪スマートシニアライフ事業」のモデル実施」でございます。

　この事業につきましては、大阪府が中心になって進められているものでございまして、ＩＣＴ技術を活用した高齢者向け支援サービスとなっております。高齢者の生活を様々な形で支援するサービスを、行政・民間を問わず、一元的に集約した基盤、プラットフォームといっておりますが、を作りまして、高齢者がタブレット等のデジタル端末を使って、プラットフォームにアクセスすれば、行政、民間が実施するオンラインサービス、今、イメージされているのは、例えば、窓口予約であったりとか、オンライン診療だったりとか、買物代行といったサービスを受けられるようにしようという、大きな取組でございます。

　住吉区は令和４年度、モデル区として事業に参加することとさせていただいています。現在、実施地域の選定に向け、調整を進めさせていただいております。

　以上が、令和４年度住吉区予算編成の状況となっております。説明は以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。それでは、質疑、意見交換に入りたいと思うんですけれども、その前に事前に出された意見がございますので、それについて区役所のほうから対応方針含めて御説明をお願いいたします。

　その後、質疑等に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

【小西保健子育て担当課長】　　保健子育て担当課長小西です。

　大久保委員からの御意見についてです。「はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業について」ということで、全体的に予算については必要であると。その予算が有効に活用され、効果、成果が出ているかを検証してＰＤＣＡを回しながら精度を上げてほしい。中でも児童虐待、不登校、ヤングケアラーなどの問題が、特に予算をつけて一歩踏み込んだ対策を考えてほしい。権限を持っている人が対応できる体制を構築してほしいという御意見を頂いております。

　対応方針としまして、住吉区において重点的に取り組む事業を実施するに当たりましては、運営方針により事業の目的や取組内容を定め、その取組を実施し、中間振り返り、１年間の自己評価において、達成状況や有効性を評価するとともに、課題や改善策を抽出することによって、事業の改善や見直しを行う。また、次年度の運営方針の策定、予算編成等に反映していくといったＰＤＣＡサイクルを有効に活用できるよう努めております。

　児童虐待、不登校、ヤングケアラーなどへの取組は、次代を担うこどもたちが健やかに、そして将来に希望を持って成長していくために非常に重要であり、住吉区としても児童虐待、不登校については区独自の事業を展開しています。また、ヤングケアラーについては、今年度から子育て相談室を窓口として、相談に応じるとともに、昨年11月には地域の子育てに関わる団体の皆様や、区職員を対象に研修を実施してきております。さらに、大阪市として令和４年度当初予算案において、ヤングケアラー早期発見、把握、相談環境の充実に向けた事業が盛り込まれております。住吉区としても、こうした課題について、区役所、関係機関、地域団体の連携を強化するなどにより対策を進めてまいります。

　また、こどもに関わる施策全体を効果的かつ円滑に推進するために、区役所全体の課題として検討していく必要があると考えております。以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。それでは、ここから、質疑、御意見等を頂けたらと思います。限られた時間なんですけれども、まず最初に、お一人お一言ずつ頂いた上で、質疑に入らせていただこうかなと思うんですが、そんな進め方でもよろしいでしょうか。

　なかなかこの予算案というのは専門性が高いといいますか、やっぱり行政の非常に難しいところではありますので、素朴な質問でも結構ですし、あるいは委員の皆様がそれぞれ日常従事されておられる現場からの御意見等でも結構ですし、確認されたいこと、あるいは感想、何でも結構ですので、まずはコメントを頂いて、そこから御質疑に入るというふうな形で進めさせていただけたらなと思います。

　突然ですみませんが、𫝆󠄃西委員からお言葉をお願いしていいですか。こちらから時計回りみたいな形でできたらと思うんですけれども。

【𫝆󠄃西委員】　　𫝆󠄃西と申します。

　予算に関しまして、総額12億2,000万という大きな金額なんですけれど、令和４年度の重点施策で、５項目、金額が出ている分がありますけど、これトータルしても2,600万ぐらいなんですよね。４億とか８億の区分もあるんでしょうけれど、全体の中の予算の使い方自身が、例えば、前年に比べてどうなのかとか、ここを強調しているからこれだけ増えましたよとか、この事業に関しては、ちょっと減少傾向にありますよとかいうのが見えない中で、この12億だけがちょっと重過ぎて、これを認めるとか、これでいいよという判断にはちょっと至らないのかなと。

　だから、予算ですから、先ほど100万がプラスとかおっしゃっていたこともあるんですけど、現実的に何に使ってこれだけのお金かかるのか、４億と８億の使い分けとして、今、重点施策がどっちに入っているのかも分からないんですけれど、全体がでか過ぎて、言っていることが小さ過ぎて、ちょっと分からないなというのが、私の素朴な疑問ですね。

　前年知らないのかっていったら、ちょっと前年知らないんですけど、この令和４年度の話をするに当たっては、令和３年度の実績がこうだから、こういう使い方するよというのが、施策に一番つながる方針とする数字として、割り振りしなくちゃいけないんじゃないかなと、私は思うんですけれど。こんなんでよろしいですか。

【辻野議長】　　ありがとうございます。では、一旦、順番に御発言いただいた後で、また質疑に入らせていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【鍛冶本委員】　　鍛冶本と申します。

　いろいろあるんですけど、今、予算のことをおっしゃっていらっしゃったんですけど、私はちょっと数字の上では分からないので、何とも言えないところはあるんですけれども、私は数年前から英検だったり、漢検だったりを学校などで運営させていただいたりとかということを今行っています。

　その中で、漢検が区役所で補助をしていただけるということはすごくいいことだなと思っていますが、漢検もさることながら、英検の検定料がとても高く、なかなか受けたいけども、できない、受けられないという方が、結構、保護者の方からも伺います。

　ここ数年、英検でも毎年金額を上げていらっしゃったので、その辺がもう少しこどもたちがチャレンジできるような方向性を考えていただけたらありがたいなと思っています。

　あと、今コロナ禍でなかなかこどもたちが外にも活発に出られない状況にありますけれども、公園が整備されてとてもきれいになって、小さいこどもたちが遊びやすくなっていることは事実なんですが、中学年以降からの遊ぶ場所、ボール遊びとかができる場所というのが本当に少なくて、ちょっと公園で遊んでも、事件のように捉えられてしまうことがあります。

　ですので、本当にそういうこどもたちがボール遊びでも、中高学年の子たちも自由に遊べる場というのを、もう少しあってもいいのかなと思ったりします。沢之町グラウンドとかもありますけども、私は苅田のほうで校区が違い過ぎますので、自分らでこっちまで来るとかということはできないなとも思いますので、もう少し地域の近くでも、そういうボール遊びとかを自由にできる場所というのが設けられたらありがたいなと思っております。

　あと、学校のほうで、今、学びサポートをさせていただいていますけれども、昨年度からか、学校園の補助スタッフということで伺っております。

　自分らも学びサポーターでやりつつも、時間の時数の加減がありますので、それ以上にとなったときに、この学校補助制度というのはいいなと思っていたんですが、大阪市の学びサポーターとは兼務できないということを伺って、何のためにあるんやろうなというのと、ちょっとした時間をするのに、ほかの方にということがなかなか難しいので、その辺、もう少しいろんな意味で対応を柔軟に考え得るような形があればいいのかなというふうにも思っています。

　防災のほうなんですけど、先ほど小林課長のほうで説明してくださっていた中で、ネット環境のタブレットをということで、お話をしていただいていたと思うんですけれども、このタブレットを使う場所にネット環境またはWi-Fiなどが必要であるのかないのか。

　それによっては、うちの地域でいいますと、学校の会議室が対策本部になりますので、ネット環境を取り入れるのは、非常に難しい状況にありますので、その辺をどうしていったらいいのか。タブレットを頂いても活用できなければいけませんので、もしそういう方向性になるようであれば、その辺のことを加味した上で御検討願えたらなと思います。すいません、長くなりました。以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございました。毎回、マイクの消毒をしていますので、ちょっと時間が空きますから、御容赦ください。

　じゃ、島谷委員、お願いします。

【島谷委員】　　島谷です。こんばんは。

　お話をお聞きしまして、子ども・若者育成支援事業で、学校を卒業したこどもたちの以降の切れ目のない継続的な支援を行うとおっしゃっていたんですけども、中学校までは地域に住んでいて、地域の地元の学校に通っているこどもたちは、地域の人間が見守ることは可能なんですけども、高校以降、離れてしまうと、そういう制度というか、なかなか情報が入ってこなくなりますので、地域に住んでいて見守っている側にも。だから、こういう卒業したこどもたちの継続的な見守り支援というのは、早急に進めていただけたらうれしいなと思います。

　高校へ行ってもやっぱり困ったお子さんとかが、高校から中学校の先生に連絡があったりというケースもあって、あの子たちどうしているんかなというお話をよく学校の先生ともさせていただいているので、そういう情報共有もそれまで見守っていた地域の人間にもフィードバックしていただけるようにもなれば、もっと支援というか見守りが続けていけるのかなというふうに感じました。

　小地域福祉計画策定のアドバイザーところで、地域座談会で議論を具体化して、アドバイザーの派遣を行うと書いていただいているんですけど、結局、こういう地域座談会で出てくる人間、みんないつも同じメンバーだなって感じています。

　１つのことをすると、あの人に頼みやすい、あの人だったら何でも知っているから。で、次のまたいろんな役割が回ってくるので、結局、同じ人たちがいろんなグループで活動をされているということになるので、別の人材開拓というか、そういうのをどうしていくのかというのは、どこの地域もずっと考えて困ってらっしゃることやと思うんですけども、そこを本当にどうにかできたらいいなというふうに思っていまして、地域座談会も結局、来ているメンバーが同じになるんだったら、何かもったいないなというふうに感じました。

　あと、鍛冶本委員がおっしゃっていた、大きいこどもたちの遊び場というのは痛感していまして、コロナ禍で学校も早く帰る、じゃ、家で自宅学習ずっとできるかというと、高学年や中学生のこどもたちはやっぱりしんどいから、お外で少し息抜きしたいとなると、中学生たむろしているよということで、地域の方から学校に連絡があって、その子たちが注意されて、何かお説教というふうなのがすごくかわいそうだなと思って。コロナ禍で自粛してなさいという時期は仕方がないとしても、やっぱり放課後のちょっとした時間に遊べるような場所の確保というのがあれば、もう少しストレス発散できるのかなというふうに感じました。

　やっぱり授業がしんどいこどもたちのサポーターということについては、いろんな先生からももっとたくさん助けてもらえたらうれしいのにねというお話をよく聞くので、そういうところでの人材に充てられる予算が増えればうれしいかなというふうに思いました。

　あと最後に、近藤課長がおっしゃっていたＱＯＬに向けたＩＣＴの促進なんですけども、一番最後のスマートシニアライフ事業のモデル実施というのを、すごくいいなと思いまして、御近所にもスマホを持ってらっしゃらない方が、コロナワクチンの予約で、独居の方がすごく困ってらっしゃって、お手伝いさせてもらったことがあるんですけども、そういうことの代行とかも、常時いろんなことでお手伝いしてもらえるようなことがあれば、すごく便利になるだろうなというふうに感じました。

　あと、来庁前予約システムの導入なんですけども、すごく便利だなと思うんですけども、逆に区役所の方々の業務がすごく増えないかなというふうに、それが増えたことによって、ちょっとまたしんどくなるというか、増えたことによって業務が滞ってしまったりしないのかなというふうな、心配をしてしまいました。すいません。以上です。

【辻野議長】　　どうもありがとうございます。そしたら、佃井委員お願いできますか。

【佃井委員】　　ここに関係ありそうな内容の話なんですけど、昨日たまたま、昨日かおとついか、杉本に住んでいる男の方のお父さんが東住吉なんですけども、その方のところに行ったら、お父さんが体がもう悪い、こんななって寝ているんですよ。ケアマネさんとかいろいろ電話したりしてやったり、病院とか電話して、どうしたらいいんやろうということでやったら、結局、ケアマネさんがどこまでやってくれるかということが一番問題やってね。最終的に、消防というのは119かな、結局、来てもらって。それはたまたま東住吉なんですけども、来てもらったりしながらやって、今日たまたま、ＰＣＲ検査を病院でさせてもらって、その日に入院されてということになって、結果的に考えたら、日曜日の日に病院で受けてくれたらいいんちゃうかと言うて、病院に電話をかけたりしたんですよ。そんなことの段取りというか、１人の人がしんどい思いされているところへ行って、それを行政、行政というたらおかしいけど、ケアマネさんがちゃんとようせえへんのとちゃうんかなというとこら辺が、何か物すごい歯がゆい思いをしました。

　ですから、やっぱりケアマネさんの領域というのが、日曜日とか土曜日になったら、あんまり動いてくれへんなということと、病院の関係も沢之町の日曜やっている病院もかけたりしたけど、これはここのことしかしませんと。ぱっと受けてくれるような状況でないなというような世の中かなあというような感じを、特にしまして。

　だから、特にケアマネさんとか、そういう弱者というんか、やっぱりしんどい思いをされている方のことをしっかりともっと何かできるような体制にしてほしいなというふうに、息子さんは結局、面倒見やんでも済むから、それでちょっと助かったかなという、そういうふうな状況やったんで。

　これはこんなとこで言うていくべきかどうか、ちょっと分かりませんねんけども、またそういうことも考えていただきたいなと思います。以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございます。ぜひ、そういう個別の御意見もここで出していただいた方がありがたいと思いますので、何でもお話しいただけたらありがたいと思います。

　続きまして、中野委員、お願いできますか。

【中野委員】　　予算についてのことに限って申しあげますと、先日この12億2,148万円の用紙を頂きまして、意見等があればということだったんですが、それを見ても意見の書きようがない。２日、３日しかないんで、全貌が全然分からないという状況でございました。

　令和４年度についての意見があればというのもありましたんですが、できれば区として、令和４年度は何に重点を置くのか、重点テーマを絞っていただいて、それに対して意見等があればということであれば、何らかのコメントもできると思うんですが、そんな偉そうなことは言えませんけれども、それぞれの担当課長で、それぞれ配分しながらやっていただいていることなんですけれども、その辺の強弱をできればつけていただきたいというのが、申しあげたいことです。よろしくお願いいたします。

【辻野議長】　　ありがとうございます。そうしましたら、続きまして、東委員、お願いします。

【東委員】　　東です。よろしくお願いします。

　私も数字のことはあまりよく分からないんですけども、１つ目の子ども・若者育成支援事業については、私、ふだんは高齢者福祉の仕事をしておりまして、不登校、ひきこもりの方々の行く末というのが、今、8050問題であったり、9060問題というふうな形で浮き彫りになっております。ここのところを押さえることによって、先にこの問題が継続せずに解決していくというふうなところに期待を込めて、ここのところは特に重点的にお願いしたいなと思っております。18歳で成人するというふうな法改正もありますので、18歳問題、成人になった後、いきなり社会に飛び出ていく18歳を、まだまだ私たちからすればこどもたちに対しても、もう少し手厚く支援を入れていただければありがたいなと思いました。

　あと、ＩＣＴの活用についてなんですが、先ほど島谷委員がおっしゃっていたように、スマートフォンをまだお持ちでない高齢者の方、あるいはスマートフォンを持っているけども、使いこなせない高齢者の方というのが、やはり見受けられます。

　コロナワクチンについては、あんたのスマホで予約取ってよというふうなことをおっしゃったりされて、私個人のスマホでその方の予約を取るとなると、私に予約した連絡が全部来るんですね。これはちょっと公私ともに困るということで、御本人さんの持っているスマホを触ろうとするんですが、メールアドレスがどう設定されているか分かんないであったりとか、御家族さんがアプリ自身にいろんな制限をかけてらして、先に進めないというふうな問題もありまして、こちらについては、もっと電話がすっとつながればいいんですけど、役所であったりとか、あるいは連合会館に、そういうのを予約できるようなタブレット等を置いていただけたら、そういうところである程度公的なアドレスを使って、代わりに予約が取れるようなシステムの構築というのは、早めに作っていただけたらありがたいなと思っております。

　１点質問なんですけども、高齢者向けのスマホ教室の実施についてなんですが、具体的に今年度どういう計画で、何地域ぐらいで実施していかれる予定かというのが分かれば教えていただきたいです。

【辻野議長】　　ありがとうございます。そしたら、後ほど質問をまとめてということで、一旦、宮﨑委員、お願いいたします。

【宮﨑委員】　　宮﨑です。

　予算案のことなんですが、生活の質の向上に向けたＩＣＴの活用の促進ということで、これは令和４年度予算に反映されていませんが、次のような取組を進めていますとなっていますが、この来庁前予約システム導入に向けた検討ということで、これは令和５年度から運用をめざしということなんですけど、令和４年度にシステムの導入等をしないと、令和５年度からは運用できないと思うんですが、この辺の予算案の金額とか捻出はどのようになっているのかとか、来庁者等対応チャットボットの開発、これも令和４年度の運用をめざし、職員による利用と評価を進めていますということなんですけども、この予算はどこから捻出しているのか、この全体的な令和４年度予算に反映されてない部分をもうちょっと予算を具体的に教えていただきたいなと思います。以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございました。和田委員、お願いいたします。

【和田委員】　　和田でございます。

　災害に備えた自助・共助の対策事業についてなんですけれども、やっぱりこれは大事なことだと思うんですね。いつ起こるかなんて分からない災害と、地域の人を、見守り支援システムとはやっぱり維持していかないといけないのかなという思いはしています。学習会とかじゃなくて、やっぱり常に実践、実践でやっていかないと、体で覚えていかないといけないのではないかなと思って、地域でもやっていかないといけないかなと思っております。

　それともう一つ、高齢者向けスマホ教室のことなんですけれども、今現在、私の地域では、スマホ教室をスタートさせていただきまして、毎月１回、地域の活動と一緒にふれあい喫茶という中で、一緒にスマホ教室もずっと毎月１回開催させていただいていますが、今現在、会館にはWi-Fiとかついてないんですね。それで、Wi-Fiとかルーターとかそういうようなのがあれば、また多くの方、高齢者の方にも来ていただいて、スマホ教室も一緒にやっていけるかなという思いでいっぱいです。以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございました。渡邊副議長、よろしければお願いします。

【渡邊副議長】　　渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

　まず、最初の予算・事業の概要というところで、「新型コロナウイルス感染症との共存を前提に」とありますが、令和４年度の予算はほとんどのところへ、関係あるところは共存という形で、事業をやられると。

　そのことで、去年令和３年度に先ほどありましたように、総合防災訓練のときに、既に少しは感染症ということを意識しながら、避難所の設営等々を作ったわけでございますが、これを全部から感染症と共存を前提としていくと、相当いろんなところに、費用が今までと違ったところへかかっていくんじゃないかなというような気がしております。以上です。

【辻野議長】　　大変ありがとうございました。

　そうしましたら、今出された御質問事項に関して応答をいただきまして、この後、次の協議事項が住吉区の運営方針案となっているので、もしそちらで御説明いただけるところがあれば、そちらに回していただいても結構ですので、まずは御質問に対して応答をよろしくお願いいたします。

【近藤総務課長】　　総務課長近藤でございます。𫝆󠄃西委員と中野委員から予算の全体像が出ているだけで、比較もなくて分かりにくいという御意見を頂いたかと思います。

　できるだけ細かくなりすぎないようにと思い、資料を作成いたしましたが、かえって説明不足なものになってしまったかなと思っております。予算の内訳等につきましては、大変細かいお話になりますので、改めてお示しさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ＩＣＴの活用にかかる予算につきまして、宮﨑委員から御意見を頂いたところです。これにつきましては、予算に反映していないというふうに申しあげましたとおり、令和４年度予算額には入っておりません。来庁前予約システムの導入、これにつきましては、令和５年度からの運用をめざしておりますので、令和４年度中に予算案を検討して、令和５年度の予算に計上する予定でございます。どういう手続で活用して、どれぐらいの金額をかけてやるのかということも含めて、現在検討を進めているところでございますので、システムの導入にかかる予算額は、今のところ明確にはなっていないところであります。

　ただ、予約システムを導入することで皆様の利便が向上するということでございますので、全体の予算を組み直し、必要な金額を捻出していくということになるかと考えております。

　チャットボットやデジタルチラシにつきましては、職員が自分たちの業務の中で作成しているところでございます。物件費はかけていませんので、予算としては計上していないというところでございます。

　高齢者スマホ教室につきましても、先ほど和田委員からも頂きましたが、地域の皆様の御協力もいただきながら実施しているということで、今のところ予算として計上していないということでございます。

　最後のスマートシニアライフ事業につきましては、大阪府モデル事業ということになりますので、区としましては、これについても予算を計上していないという状況でございます。

【山田教育文化課長】　　教育文化課の山田でございます。

　鍛冶本委員から頂戴いたしました御意見で、英検の受検の費用も検討いただきたいというお話でございましたが、学力向上については、教育委員会事務局がブロックごとにいろいろな取組をしておりまして、学校で選択できるいろいろなメニューが用意されております。

　そういった中で、区役所として、小学校段階での基礎学力の基盤となる言葉の力の向上に直結する事業を限られた予算の中で検討いたしました結果、漢検の受検を行っていくことで、自宅学習の習慣づくりをしていただければということで取り組んでいたものでございます。

　学校で取り組まれる学力向上のいろいろなメニューにつきましては、学校の先生方と教育文化課で対話をいたしまして、そういった御要望がありましたこともお伝えしてまいりたいと思います。

　それから、学びサポートと私どもの実施しております補助スタッフが兼務できないというお話でございますが、今のところはその事業の重複ということを想定しておりません。全く異なる事業として考えておりますので、職務が同じにならないように、会計年度任用職員としての職責が、逆に補助スタッフとうまく区別できないというふうに、今は考えておりまして、そういった曖昧な就労の環境に皆様方を置いて、いろいろな雇用の問題に発展するということを避ける意味で、今そういった兼務ということにつきましては、できないというふうなルールづくりをさせていただいているところでございます。

　この辺りはもう少し検討、研究が必要なのかなとも思いますので、改めて考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【田中保健福祉課長】　　保健福祉課長の田中です。私のほうから、まず、子ども・若者育成支援事業に関しまして、島谷委員と東委員から御意見ということで頂きました。

　先ほど拡充ということで説明をさせていただきましたけども、もう少し詳しく説明させていただきますと、まず、拡充のポイントとして２つありまして、我々は入口、出口ということでいっているんですが、入口というのは、先ほど島谷委員もおっしゃいました、中学校卒業してからという部分で、確かにこどもサポートネットにしましても、今、小学校、中学校の児童生徒が対象になっているわけでございまして、そこを卒業してしまうと、それまでの支援が切れてしまうという課題がございました。

　そういったところを引き続き支援するということで、当該生徒さんと保護者の方の同意は取ることにしているんですけども、同意を取れた若者に関しては、この事業で状況確認を行い、相談事業にもつなげていくというようなところで、拡充を図っていきたいと思っております。

　また、出口なんですけども、年間、延べの相談件数でいくと、300件ぐらいの相談対応は行っているんですが、そこから先、一番いいのはやっぱり就労というようなところで、つながっていけばいいんですけども、相談で長い時間、長い期間とどまっているというケースが非常に多いというところで、いきなり一般就労というのは非常に難しい、ハードルが高いと思いますので、社会福祉施設の皆様方といろいろ御相談もさせていただいているんですけども、比較的緩やかに受け入れていただけるような業務、そういったところをやらせていただいてということで、出口戦略も来年度力を入れていきたいと考えているところでございます。

　あと、島谷委員から地域座談会で、出てこられるメンバーが同じということでおっしゃっていました。地域座談会のほう、実はコロナ禍もあって、この２年ほど全くできていない状況ということになっております。とはいえ、地域でこういった話合いをするということになれば、地域活動協議会の皆様がまず中心になりますんで、今後、その皆様方と相談させていただきながら、再開、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　また、ＩＣＴの関係でちょっと補足なんですけれども、高齢者向けスマホ教室に関して、東委員のほうから何地域というふうな話もありました。資料にも書いていますように、今年度、今現在２地域ということで、先ほど和田委員のほうからも御紹介ありましたけれども、和田委員の地域でも昨年夏以降、ふれあい喫茶に併設する形で相談会というのをやっていただいています。また、別の地域でも、そういった取組が出てきているところでございます。

　区役所といたしましても、社協、あるいは大阪市立大学の学生さんにも、いろいろ協力をいただいているところなんですけども、そういった皆様と協力しながら、何地域という計画というところまでは、立てることが難しい状況ですけども、引き続き、全部で12地域ありますので、広げていけるように、皆様との連携で、相談させていただきながら、進めていきたいと考えております。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。

　鍛冶本委員からお話がありました、コロナ禍で公園、ボール遊びができる場所が欲しいという意見でございますが、公園については、建設局の長居公園事務所が担当しておるところで、先日、遠里小野小学校の生徒からも、ボール遊びのできるような公園が欲しいというような御意見を頂戴していまして、そちらのほうに確認したところ、必ずしもボール遊びを禁止しているわけではないんですけれども、近隣の迷惑になるような行為は避けていただきたいということで、例えば、硬式の硬いボールであったり、サッカーボールであったり、小さなお子様も遊んでおられますので、そういった方々の危険もございますので、そういったことを気にかけながら、地域の方と相談しながら実施に向けて、協議をさせていただくということでございますので、またどちらの公園を、ボール遊びができる公園にしたいとかいうような要望がありましたら、区役所を通じてもいいですけれども、長居公園事務所のほうと御相談させていただきたいと考えております。

　次に、鍛冶本委員から防災のタブレットの件でお話をいただいたかと思います。12の小学校にタブレットを配備するんですけども、災害時には、フリーWi-Fiということで、そういうものが出来上がるというふうに我々も聞いておりますんで、災害があったときはそちらのほうを使うということを想定しております。また、災害時には、学校にもWi-Fiがありますので、教育委員会と検討しながら、その学校にあるWi-Fiを活用できないかというところも危機管理室を通じて、教育委員会のほうに依頼をしておるところでございます。

　今回、配備させていただく分については、区役所の災害対策本部の１台については、モバイルWi-Fi通信経費ということで、約１年分、契約のほうをさせていただいております。その他の12台については、スポット契約ということで、例えば、先ほど東委員からありました、スマートフォンの教室とか、そういったところにでも、このスポット契約の分を若干使っていただくことも可能ではないのかということで、ずっと災害のためだけにスマートフォンを置いておくというのはもったいないことでございますので、こういったものも、職員も踏まえながら、活用のほうも検討してまいりたいと考えております。

　それと、防災のほうで、和田委員のほうから、災害はいつ起こるか分からないということで、実践でやっていただきたいということでございますので、総合防災訓練も平成28年度からやっておりますけれども、より実践に近い形で、今後もやってまいりますし、防災の予算の中で防災リーダー、もしくは防災士の育成ということで、そういったところも我々も一生懸命、支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

　あと、また会館にWi-Fiがないという御意見もございました。12地域あるんですけども、半数以上が、会館にWi-Fiを設置いただいております。地域活動協議会に対して、大阪市の補助金を充当しておりますので、その補助金の中で、できれば会館にWi-Fiを１年を通じて、設置いただけると、今後御活用できるのかと思いますので、よろしくお願いします。地域課からは以上です。

【辻野議長】　　よろしいですかね。ありがとうございました。

　まず委員の皆さん、本当に詳しい具体的な御意見を頂いてありがとうございました。

　また区役所の方々、詳細な応答をいただきましてありがとうございました。

　もし、続く質疑とか御意見等ありましたら、メールやファクス等でまたお寄せいただけたらなと思います。

　それで、重要事項として、協議議題を２つ残しているんですが、申し訳ないんですけれども、まず、令和４年度の運営方針（案）と、その続く議題の区政会議についても、まとめてお願いできますでしょうか。

【長船政策推進課長】　　それでは、「令和４年度　住吉区運営方針（案）の主な変更点」というところで、配付資料の⑦を御覧ください。

　前回、皆様方から頂きました御意見等を踏まえまして、住吉区運営方針（素案）に加筆訂正を加えまして、運営方針（案）といたします。

　まず、第１点目の変更点でございますが、「めざす成果及び戦略３－２【学校教育等への支援】」で、素案に「ヤングケアラー、こどもの貧困、不登校などの」を追記しております。

　変更理由といたしましては、ヤングケアラーについての委員の御意見により、内容をより分かりやすく具体的に表現するため追記しております。

　続きまして、「具体的取組３－２－３【児童・生徒等の支援】」、素案に、当年度の取組内容といたしまして、「住吉区地域・子ども食堂連絡会と、会議への参加や福祉的課題等をかかえるこども及びその家庭への支援などを通じて連携協力（通年）」と追記しております。

　理由といたしましては、委員の御意見により地域・子ども食堂は、地域におけるこどもたちの居場所として、重要な役割を果たしていただいていることから追記いたしました。

　続きまして、「具体的取組６－３－１【窓口等におけるサービスの向上】」、素案には、「待ち時間や職員の対応が」と併記しておりましたが、案では、「待ち時間」、「職員の対応」と分割しております。

　変更理由といたしましては、それぞれ分けて割合を求めた方が、よりサービスの向上につながるとの御意見のとおり、内容ごとに効果検証する必要があると判断いたしまして、分割いたしました。

　それでは続きまして、協議事項３点目、「令和４年度住吉区区政会議について」、説明をさせていただきます。配付資料の⑧を御覧ください。

　まず、令和４年度６月28日の火曜日に第１回の会議を予定しております。議題につきましては、「令和３年度住吉区運営方針の振り返りについて」でございます。

　続きまして、９月６日、第２回の会議を予定しております。議題につきましては、「令和５年度予算事業について」のグループディスカッションを予定しております。

　続きまして、12月６日、第３回会議でございますが、「令和５年度住吉区運営方針（素案）について」、御審議いただきます。

　令和５年３月７日、第４回の会議でございますが、議題につきましては、「令和５年度の予算（案）、令和５年度の運営方針（案）、令和５年度の住吉区区政会議について」を予定しております。以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　時間が迫ってきて申し訳ないんですけども、これまでのところで何か御意見等ございましたら、簡潔にお願いできればと思います。特になければ、進めさせていただきます。よろしいでしょうか。御協力ありがとうございます。

　それでは、その他の事項に入ります。先ほど申しましたように、もし、質疑、御意見等が出てきましたら、メールやファクス等でよろしくお願いいたします。

　区役所より、その他の事項について御説明をお願いいたします。

【仲原（司会）】　　では、その他の事項につきまして、私のほうから御説明を申しあげますが、その前に大変申し遅れましたが、中田議員がお見えになられておりますので、御紹介をさせていただきます。

　では、その他の事項につきましてですが、各会議開催日程になります。

　「令和３年度第３回住吉区防災専門会議」は、明日、令和４年３月２日水曜日に開催を予定しております。

　また、「令和３年度第３回住吉区総合教育会議」は、令和４年３月28日月曜日に開催を予定しておりますので、御連絡申しあげます。以上となります。

【辻野議長】　　それでは、ここで本日御出席いただいている議員の方々から、一言ずついただきたいと思います。

　まず、井上議員、よろしくお願いいたします。

【井上議員】　　区政委員の皆さん、悪天候の中、本当にお疲れさまでございます。職員の皆さんも連日、お疲れさまでございます。

　ちょうど予算議会が今始まっておりますので、今日、頂戴いたしました貴重な御意見、制度設計に、来年度予算案に可能な限り反映できるように奮闘したいというふうに思っております。

　今日の議論を拝聴しておりまして、やっぱりコロナ禍の下で、どうこの地域コミュニティーを再構築するかということに、本当に皆さん、腐心されているという状況が改めてよく分かりましたので、オール大阪でのこの制度設計に、この予算議会、我々全力を尽くしたいと思うんですけれども、ぜひ今日御紹介のあった、区独自の予算、これもフルに活用していただいて、こういうことはどこへ相談に行ったらええねんと、どうしたらええねんという方が、やっぱり地域にたくさんいらっしゃるというのは、私も実感をしております。

　本当に支援が必要とされている方々の状況が、本当につかみにくくなっていると思うんですよね。コミュニケーションがなかなか取りにくくなっているという状況がありますので、そういう意味で、区役所は区の窓口が果たしていただく役割というのは、非常にますます重要になっていると思いますので、ぜひ今日の貴重な御意見を役所の皆さんは反映していただくように、お願いしたいと思います。

　最後に、前回も私、発言したんですけども、この間、私のところに、やっぱりこのコロナ禍で陽性になったと。しかし、主治医の先生からは、とにかく保健所から連絡があるまで待ってやと、自宅で待機してや。だけど、なかなか連絡が来ない。こっちから電話してもつながらないという状況がありまして、来年度予算案に、保健所の本体、本所が、本町のヴィアーレ大阪に移るということで、設計予算がつきました。

　これは大賛成なんですけども、本当に１か所体制でいいのかという問題意識を、ずっと私持っております。つまり、なかなかつながらない。保健所が権限を持っていますから、どうしたらいいのかという点では、やっぱり私は、この身近な保健福祉センター、区に一定の権限を下ろしていかないと、間尺に合わないんじゃないかなという思いを持っております。

　したがいまして、ぜひどうしたら地域の皆さんに対応できるのか、陽性と分かった、だけど、仕事との関係、兼ね合いもあるし、子育てもあるし、どうしたらいいか分からないという方に寄り添える身近な体制を、やっぱりつくっていかないといけないというふうに、私は思っておりますので、ぜひ我々も議会で提案していきますけれども、現場から声を上げていただきたいなと、また御教示いただきたいなというふうに思いますので、その点を最後に申しあげて、発言とさせていただきたいと思います。本当にお疲れさまでございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。中田議員、お願いいたします。

【中田議員】　　どうも皆さんこんばんは。雨の降る中、お足元の悪い中、どうもこのようにお集まりいただきありがとうございます。

　そして私は、議員の立場で今日参加をさせていただきました。

　冒頭、井上議員のほうからお話もありましたが、今まさに大阪市会は来年度予算の市議会真っ最中でございます。皆様からお聞きをした事項を必ず予算の中に反映できるように、できるもの、できないもの、すぐ実行できるもの、時間がかかるもの、それぞれあるかと思うんですが、貴重な大阪市の最前線の皆様の御意見、また大阪市役所、また住吉区役所の最前線でお仕事をしてくださっている職員の皆様、皆様の御意見こそが、大阪市をよくしていく事柄やというふうに認識をしております。

　私の事務所にも、多々コロナ禍の場面でいろんな御相談があります。例えば、先ほど井上議員からもありましたとおり、なかなかコンタクトが取れない。ファーストタッチ、保健所から連絡が来るはずのものが来ない。一体どうなっているんだというようなこともあります。

　確認をすると、もう許容量を超えたような状況になっていて、なかなか皆様のお声に応えられないということであります。これも今日確認もいたしましたが、ファーストタッチが健康局の話によると、３日、４日で今はもう何とかなっているということでした。いっとき、大変なときはもう１週間、10日ぐらいたって、ようやく保健所から連絡があるということでしたが、今は何とか３日、４日でファーストタッチができるというような状況になっているというふうに保健局からも今日、確認をいたしました。

　このようにコロナ禍の中で、本来できることがなかなかできなくなっている状況でありますが、必ず皆様の御意見をしっかり聞き取って、市政のほうに反映をしていきたいと思います。

　先ほど鍛冶本委員のほうからありましたけども、いわゆる英検の問題、これを私、ちょっと今回、質疑をさせていただくということでしております。

　このように皆様から頂いた御意見に関しては、必ず聞きとめて、御意見を反映させていくような形で、やってまいりたいと思います。

　あと、この前段で、私のほうに、議員のほうに予算の資料を頂いておりました。そこはもう個別に担当の課長さんにお電話をして、勉強もさせていただきましたし、逆に質問をさせていただいた項目もございました。

　特に災害時の部分で、タブレット12台ということですが、実際は避難所となる小学校は多々あると思うんですけど、これは12地域に、取りあえず、割り当てるというようなことで聞きました。

　もし、そこまでするんであれば、避難所となる小学校全部にタブレットをやっぱり装備する必要があろうかと、私は個人的には思っております。

　行政のあってのことですので、なかなか実行ができない部分もありますけども、そのようにしっかりと、命を守る災害時のことでもありますし、しっかり予算を取るべきものはしっかり取って、実行もしていっていただきたいと思います。

　今、災害のことでお話をしましたけども、いろんなことで十分にというのは、なかなか難しいと思いますが、どうかこの予算をしっかり実行していただいて、また１年後にどうだったかという総括もして、また未来に向けて進んでいけるような、令和４年度の予算にしていっていただけたらと思います。

　長々としゃべりましたが、どうか皆様よろしくお願いいたします。

【辻野議長】　　どうもありがとうございました。

　そうしましたら、最後は区長総括をお願いしたいんですけども、すいませんが終了時刻になってしまったんですが、やっぱり区長の総括が大事だと思いますので、もう少しお付き合いいただければありがたいなと思います。

　前回も区長のお話しいただく時間がほとんどなくて、一言で終わってしまったんで、ぜひ、区の責任者として思いの丈をお話しいただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【平澤区長】　　区長の平澤です。皆さん、本日は活発な御議論を本当にありがとうございました。

　いろいろ御意見をいただきまして、区政会議で皆さんの発言が、なかなかちょっと発言しづらいような雰囲気があるのかなと、この間、ずっと気にしておりまして、今回は先生と御相談いたしますと、１人１つずつコメントを言っていただこうかということで、急ではございましたけども、コメントを頂きました。

　その中で、本当にいろんな意見を出していただいて、今までなかなか我々が聞くことができなかったいろんな思い、そういったものも今日は聞かせていただけたのかなと思って、非常に喜んでおるところでございます。

　また、区政だけではなくて、やっぱり皆様は地域に寄り添って、いろんな活動をされているということで、やっぱり地域でこんな困ったことがあるよ、先ほどのケアマネのお話もそうですけれども、こういった困ったことあるよといったことも、情報として提供していただきましたので、直接区役所でできるところも限界はありますけれども、そういった状況があるということも把握した上で、いろいろ取組を進めていくことができるのかなと思っております。

　本日は本当にいろんな御意見を頂けて参考になりました。

　また、今回、我々予算案ということで示しておりまして、なかなか文字ばかりの資料では、分かりにくいかなということで、今回簡潔な資料を作らせていただいたんですけども、逆に簡潔過ぎて、前年度との比較がないなというような御指摘も頂きましたので、そういった御指摘につきましては、また今後の議論のときの参考にさせていただきたいと思っております。

　また、どこに重点を置いて何について意見が欲しいのかが分からないという御指摘も頂きました。確かに、ばくっとしたものを見て、感想どうですかと言われても、なかなか意見出しにくいなということも改めて私も感じましたので、それぞれの予算案なり事業について、どういうポイントについて御意見を伺いたいかという、もう少し絞った形でお示しするようなことも必要なのかなというふうに思ったところでございます。

　それ以外も、本当に全般にわたりまして、本当にいろんな御意見を頂きまして、各課長のほうからも現在の考え方を示させていただきましたけれども、いろいろかなり参考になる御意見も頂いておりますので、今の取組としては、こういう取組にはなっておりますが、今後、頂いた御意見も参考にどういうふうに発展していけるのかなということも、常々私ども、考えていきたいと思っております。

　そこがＰＤＣＡにつながるのかなと思っておりますので、また今後の区政会議におきまして、そういった頂いた意見を踏まえて、改善、工夫した点なども御報告しながら、またそれについての意見を頂くというふうな形で、事業の中身も発展させていくことができればいいかなというふうに考えておるところでございます。

　区政会議、今回も人数が少なくて、成立してないというところもあるんですけれども、区政会議自体も、来て、発言して、意見を交わせてよかったなと思ってもらえるように、区政会議自体の情報発信ということにも力を入れていきたいと考えております。

　広報紙ですとかホームページ、そういったものを使いまして、区政会議でどのような議論がされて、どのような意見を頂いて、区としてどういう対応をしているのかといったことも分かりやすく発信していくことも、今後進めていきたいと考えております。

　またその辺りも気をつけて、もし見ていただければ、また御意見、次の区政会議等で頂ければと思っておるところでございます。

　本日は本当にお忙しい中、活発な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

【辻野議長】　　どうもありがとうございました。

　これで全ての議事が終了しました。時間のない中で、御協力いただきまして、また貴重な御意見を多々頂きまして、ありがとうございました。

【仲原（司会）】　　辻野議長ありがとうございました。

　これで本日の会議を終了させていただきます。

　長時間にわたり、皆様どうもありがとうございました。

　傘などお忘れ物のないようにお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

――　了　――